



No411 発行日 令和2年5月20日

編集・発行所

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1

☎059(382)5971/FAX059(382)7330

URL <https://www.suzuka-shakyo.or.jp>

## 新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で収入が減少し、生活資金でお悩みの皆さまへ

社会福祉協議会では、低所得世帯に対して、生活費等の必要な資金の貸付等を行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。

本制度につき、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金、総合支援資金の特例貸付を実施しています。

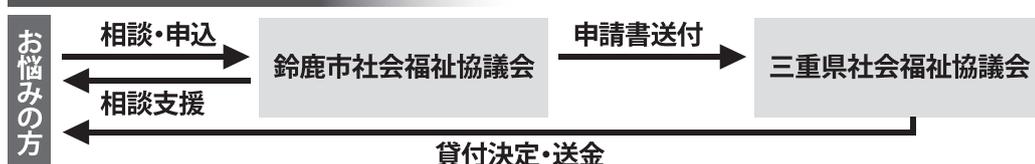
〈実施主体〉 三重県社会福祉協議会 〈相談・申込窓口〉 鈴鹿市社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、まずはお電話にてご相談ください。

〈問合せ〉 企画総務課 TEL:059-382-5971



### ～貸付手続きの流れ～



### 休業された方(緊急小口資金)

緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、少額の費用の貸付を行います。

- |        |   |       |            |
|--------|---|-------|------------|
| ■対象者   | 新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 | ■据置期間 | 1年以内       |
| ■貸付上限額 | 10万円以内<br>(学校等の休業等の特例20万円以内)                              | ■償還期間 | 2年以内       |
|        |   | ■貸付利子 | 無利子        |
|        |   | ■保証人  | 不要         |
|        |   | ■申込先  | 鈴鹿市社会福祉協議会 |

### 失業された方等(総合支援資金)

※総合支援資金のうち、生活支援費

生活再建までの間に必要な生活費用の貸付を行います。

- |        |   |       |            |
|--------|---|-------|------------|
| ■対象者   | 新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 | ■据置期間 | 1年以内       |
| ■貸付上限額 | (2人以上)月20万円以内<br>(単身)月15万円以内                          | ■償還期間 | 10年以内      |
| ■貸付期間  | 原則3月以内  | ■貸付利子 | 無利子        |
|        |   | ■保証人  | 不要         |
|        |   | ■申込先  | 鈴鹿市社会福祉協議会 |

注 総合支援資金については、原則、自立相談支援事業等による支援を受付、継続的な支援を受けることが要件となります。 ※自立相談支援事業:鈴鹿市保護課(鈴鹿市役所1階18番窓口) TEL:059-382-7640



### ～4月20日号掲載 点訳・音訳体験講座中止のお知らせ～

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、社協すずか4月20日号掲載の点訳・音訳体験講座を中止致します。また、7月より開催を予定しておりました通年コースにつきましては両講座開催未定となっております。

通年コースの開催につきましては、国、県、市の宣言等の動向を見定めた上で判断し、社協すずか・ホームページ等に募集案内を掲載いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【お問合せ先】 鈴鹿市社会福祉協議会 地域福祉課(坂) TEL:382-5971/FAX:382-7330



## 介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)及び生活援助従事者研修の受講生募集



福祉・介護職場の人材不足を改善するため、働いていない方を対象に介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修の受講生を募集します。

**応募要件** 三重県に住民登録をしている働いていない方で、概ね70歳未満の方。研修終了後、福祉・介護職場で働ける方

**募集定員** 各39名(応募者多数の場合は抽選) **受講料** 無料(テキスト代は自己負担)

〈第2回介護職員初任者研修(地域開催)〉

**募集期間** 令和2年5月8日(金)～7月27日(月)(必着) **研修期間** 令和2年8月4日(火)～9月30日(水)(23日間)

**受講場所** 皇學館大学(伊勢市神田久志本町1704番地)

〈生活援助従事者研修1回目〉

**募集期間** 令和2年5月8日(金)～6月23日(火)(必着) **研修期間** 令和2年7月2日(木)～8月11日(火)(12日間)

**受講場所** 三重県社会福祉会館(津市桜橋2-131)

**【申込・お問合せ】** 三重県福祉人材センター 介護職員初任者研修担当 TEL:059-227-5160

※コロナウイルスの影響により、スケジュール変更の可能性がございます。ご了承ください。

## 介護に関する入門的研修(出前研修)のお知らせ

**目的** 介護未経験者が介護に関する基本的な知識や技術を身につけ、介護の業務に携わる上での不安を払拭することにより介護分野への参入のきっかけを作り、多様な人材の参入を促進することを目的に、企業・自治体・教育委員会等の退職者向けセミナーや、学校その他県民が集まる場において実施します。

**対象** (1) 申込者 本研修会の開催を希望する三重県内の企業・自治体・教育委員会・学校法人その他の団体  
(2) 受講者 三重県内に居住する介護未経験者で定年退職を予定している方や中高年齢者、子育てが一段落した方、学生など、介護に興味があり、介護を学ぶ意欲をお持ちの方。(最低遂行人数は受講者10名以上です。)

**内容** 申込者の希望に合わせ、3時間コース(基礎講座)・2時間コース・1時間コースにて実施。基礎講座の内容は「介護に関する基礎知識」1.5時間/「介護の基本」1.5時間 **会場** 申込者所有の会議室等

**費用** 開催費・受講料無料

**申込期間** 令和2年5月1日～令和3年1月末日 **実施期間** 申込者の希望を考慮し決定。(令和3年2月末日までに実施)

**【申込み・お問合せ】** (福) 三重県社会福祉協議会 三重県人材センター TEL:059-227-5160

※コロナウイルスの影響により、スケジュール変更の可能性がございます。ご了承ください。

## ひまわりあんしん事業・電話相談(無料)【弁護士による電話相談】

三重弁護士会高齢者・障害者支援センターでは、日本弁護士連合会「ひまわりあんしん事業」の一環として、高齢者のための無料電話相談会を定期的を実施しています。

**日時** 原則として祝日を除く第2・第4金曜日の午前10時～午前12時

**電話相談** TEL:059-228-3143

**電話担当** 日本弁護士連合会 高齢者・障害者支援センター所属弁護士

**相談対象** 65歳以上の高齢者本人、その親族

※相談内容は、65歳以上の高齢者本人の問題に限ります。

**【相談に関するお問合せ】** 三重県弁護士会事務局(Tel:059-228-2232)まで

又はホームページ <http://mieben.info/archives/center/89/> をご覧下さい。



\*\*\*\*\*

## 5～6月 ふれあいふくし総合相談のご案内

新型コロナウイルス感染拡大のため、令和2年6月末まで、ふれあいふくし総合相談は中止とさせていただきます。再開のお知らせは来月号の社協すずか、ホームページに掲載する予定です。ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほど、何卒宜しくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

■善意の寄付・香典返しについて■

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。